

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成24年4月25日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 I : 該当なし

区分 II : 該当なし

区分 III : 該当なし

その他 : 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	2号機	停止中の格納容器内雰囲気モニタ系(A)において、酸素濃度及び水素濃度の瞬時上昇事象が認められたため、当該モニタを点検。	GⅢ	
2	4号機	残留熱除去機器冷却系海水ポンプ(C)の電動機取付後の機器確認において、ハンドターニングを実施した際、ポンプから異音が発せられたため、当該ポンプを点検。	GⅢ	
3	1・2号廃棄物処理設備	1・2号廃棄物処理建屋の照明用分電盤絶縁抵抗測定において、回路の絶縁不良が認められたため、当該回路を点検。	GⅢ	